

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善												
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H28年度 予算額 (千円)	H29年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H27年度 事業評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H27年度 局施策評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)					
					指標名等	現状値 (基準値)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数				
I-3-(3)-① 北九州環境みらい学習システムの推進	1	北九州環境みらい学習システム「ドコエコ！」推進事業	環境学習課	本市の恵まれた自然や充実した環境関連施設等を結びつけ、多世代の市民が意欲や能力に応じて、エコツアーなどまち全体で楽しく環境学習が行える仕組みづくりを行う。	行動変革を実行する市民環境力を醸成・向上させる	目標	80.0 %	81.0 %	82.0 %	83.0 %	95.0% (H42年度)	拡大	4,800	4,680	維持	7,150	課長	0.10 人	順調	現在の取組みに加え、インターネット、印刷物等の様々な媒体を活用した幅広い市民への情報発信及び環境学習コンシェルジュによる積極的な環境学習の提案を行う。また、環境学習施設間の連携を促進し、環境学習プログラムの強化・創出を図る。	順調	環境学習コンシェルジュによる楽しく効果的な学習支援や、情報発信のさらなる拡大を行い、より多くの市民のライフスタイルの変革を図る。				
						実績	67.6 %	66.1 %									係長	0.30 人								
						達成率	84.5 %	81.6 %									職員	0.40 人								
I-3-(3)-② 環境人材のスキルアップと活用	2	環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務	環境学習課	北九州市の環境の取組の歴史を継承するとともに、本市の環境力をさらに高めるため、学習・情報発信・活動の3つの機能を備えた、環境学習拠点「環境ミュージアム」及び家庭での省エネ型のライフスタイルを提案する「北九州エコハウス」等の管理運営を行う。	環境ミュージアムサポーターによる出張ミュージアム回数	目標	97 回	97 回	360 回	360 回	360回 (H30年度まで 毎年度)	継続	75,910	75,910	維持	9,225	課長	0.15 人	順調	地域の環境リーダーを育むため、環境ミュージアムガイドやその他ボランティア・団体との協働、得意分野を活かした活動の充実を図る。	順調	環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務については、今後も継続して活動の充実化を図り、地域の環境リーダーを育むため、環境ミュージアムスタッフやその他ボランティア・団体との協働、得意分野等を活かした活動の拡がりを目指す。環境人材育成事業については、継続的に学校関係を中心にPR活動を実施して、環境首都検定の認知度の向上及び受検者の増加を目指す。また、合わせて環境首都検定応援団の増加を目指す。				
						実績	80 回	356 回									係長	0.30 人								
						達成率	82.5 %	367.0 %									職員	0.60 人								
	3	環境人材育成事業	環境学習課	市民一人ひとりが環境との関わりを理解し、より良い環境・地域づくりへの意識をもって行動を起こすことのできる環境人材を育むため、「環境首都検定」をはじめとする施策に取り組む。	北九州市環境首都検定の受検者数	目標	4,000 人	5,000 人	5,500 人	5,500 人	5,500人 (H30年度)	継続	14,675	14,686	維持	9,975	課長	0.15 人	やや遅れ	環境首都検定について、啓発やPR活動の機会をさらに増やすなど、小学校受検とともに一般受検者も増加するような工夫を行う。						
						実績	2,424 人	2,774 人									係長	0.30 人								
						達成率	60.6 %	55.5 %									職員	0.70 人								
I-3-(3)-③ ESDの推進	4	ESD活動支援事業	環境学習課	持続可能な社会の構築を図るため、国連など世界規模で進められている「持続可能な開発のための教育（ESD）」を、北九州ESD協議会を中心に、市民、企業、大学等と連携しながら推進する。具体的には、あらゆる人々が地域等における様々な課題に気づき、つながり、既に実践している活動等にESDの視点を加えて、暮らしや社会のあり方等を変えていく人づくり・学びあいの場づくりを進める。	アンケート調査におけるESD認知度	目標	20.0 %	8.0 %	9.0 %	10.0 %	12.0% (H31年度)	拡大	17,956	27,796	増額	13,950	課長	0.30 人	順調	「北九州ESDアクションプラン」を基に、ESDのさらなる普及促進のため、既存の取組みの継続・強化に加え、北九州地域全体でESDを推進するため、北九州ESD協議会を中心に、市民を巻き込む新たな取組みの創出を図る。	順調	環境未来都市の実現を目指し、その基盤となる持続可能なまちづくりに向けて、ESD活動の全市民的普及を強化していく。				
						実績	4.1 %	5.5 %									係長	0.60 人								
						達成率	20.5 %	68.8 %									職員	0.60 人								
						市民のESD活動の認識の向上と活動の普及	目標	—	—	—	—	認識の向上と活動の普及														
							実績	—	—																	
							達成率	—	—																	

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の 方向性	H28年度 予算額 （千円）	H29年度 予算額 （千円）	事業費 の増減	人件費（目安）			H27年度 事業 評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H27年度 局施策 評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）		
					指標名等	現状値 （基準値）	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期 目標	金額 （千円）	職位					人数	
II-3-(4)-② 国際協力・交流の推進	5	環境国際協力推進事業	環境国際戦略課	途上国技術者を受け入れる国際研修や経験豊かな市内企業技術者等を諸外国都市に派遣し、現地で相手都市も主体的に関わった実践的な技術指導を実施する。 また、国内外の関係機関と協働・連携した調査、情報収集や発信を行うとともに、各種都市間ネットワークを活用したプロジェクトを実施する。更には市内企業や国際機関等と密に連携して、協力対象国や都市の「緑の成長」にも資する環境国際協力を目指す。	戦略的環境国際協力事業の件数（累計）	6件 (H26年度)	5件	7件	7件	7件	7件	継続	3,000	3,000	維持	6,650	課長 0.10人	係長 0.10人	職員 0.60人	順調	国や国際機関等の補助金を活用しながら引き続き事業を推進する。	大変順調	環境国際協力推進事業については、引き続き国や国際機関等の補助事業を活用しながら、また、アジアの環境人材育成拠点形成事業については、引き続きKITAやJICAなどの関係機関との連携を図りながら事業を推進していく。
	6	アジアの環境人材育成拠点形成事業	環境国際戦略課	アジアの途上国やその都市が自らの力で環境改善の取組を進めることができるよう、JICA等国の支援や連携により、実践的な国際環境研修事業を推進していく。 海外からの研修員を受け入れることにより、環境問題解決の一助を担うとともに、現地の環境改善や海外諸都市とのネットワーク構築、ひいては環境国際ビジネスへの事業展開に繋げる。	アジアの環境人材育成のための研修員等の受講者数（単年度）	1,209人 (H26年度)	450人	450人	450人	450人	450人	継続	1,780	1,780	維持	4,400	課長 0.10人	係長 0.10人	職員 0.30人	大変順調	KITAやJICAなどとの関係機関との連携を図りながら引き続き事業を推進する。		
III-1-(1)-③ まち美化活動の拡充	7	まち美化等啓発事業	業務課	北九州市空き缶等の散乱の防止に関する条例（まち美化条例）に基づき、ポイ捨てのない清潔で美しいまちづくりを推進するため、市民や企業、ボランティア団体等と連携し、まち美化事業を実施する。 市民の環境美化に対する関心及びモラル・マナーの向上を図り、「世界の環境首都」に相応しい清潔で美しいまちづくりを推進する。	まち美化ボランティア清掃参加者数（単年度）	137,863人 (H27年度)	125,000人	138,000人	138,000人	138,000人	138,000人	継続	3,553	3,536	維持	3,075	課長 0.05人	係長 0.10人	職員 0.20人	順調	清掃活動にはじめて参加する若者・団体等、市民の拡大を図るため、一例として大学新入生説明会に出向き清掃ボランティアへの協力を呼びかける。 また、観光地等でのごみの持ち帰りを周知させるため、関係機関と協議して啓発看板を設置してもらう等、ポイ捨てのない美しいまちづくりを推進する。	順調	清掃参加者の固定化・高齢化に対する取り組みやポイ捨て防止の取り組みを強化。
					アンケート調査における地域でのまち美化清掃実行の割合	48% (H27年度)	60%	60%	60%	60%	60%						60%						
IV-1-(1)-④ 地元製品・サービスの利活用の推進	8	新規環境産業創出事業（北九州エコプレミアム産業創出事業）	環境産業推進課	市内で生産されている環境配慮型製品や環境負荷低減に寄与するサービスを「北九州エコプレミアム」として選定し、広くPRを行うことにより、その販売促進の支援を行う。	北九州エコプレミアム選定件数（単年度）	9件 累計190件 (H26年度)	10件	10件	10件	10件	10件	継続	5,342	4,100	減額	5,825	課長 0.05人	係長 0.30人	職員 0.30人	順調	常設展示の場所を増やすとともに、カタログの作成・配布や、エコテクノ展などでの発表会、建設リサイクル資材認定、トライアル発注、ホームページへの掲載など、PRを強化する。	順調	北九州エコプレミアムの知名度の向上と選定商品・サービスのPRに引き続き取り組む。

施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H28年度 予算額 (千円)	H29年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H27年度 事業評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H27年度 局施策評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	
					指標名等	現状値 (基準値)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数
V-1-(4)-② 再生可能エネルギー・基幹エネルギーの創出拠点の形成	9	次世代資源・エネルギーシステム創生事業	地域エネルギー推進課	「低炭素で安定したエネルギーを作り賢く使うまちづくりの推進」「災害に強いまちづくりへの寄与」「エネルギー産業の振興」「日本を牽引する先進的取組の実践」といった地域エネルギー政策を進める。 特に、「①風力」「②バイオマス」「③水素」といった再生可能エネルギー等の推進や、「④エネルギーマネジメント」「⑤災害時対応」「⑥新たな再エネ事業化支援」の6分野の取組を重点的に行う。	地域エネルギー関連産業の創出や、実証取組み件数	—	目標	2件	4件	4件 (H29年度)	—	40,000	75,400	増額	30,250	課長 0.50人 係長 1.40人 職員 1.40人	—	「①風力」「②バイオマス」「③水素」といった再生可能エネルギー等の推進や「④エネルギーマネジメント」「⑤災害時対応」「⑥新たな再エネ事業化支援」の6分野の取組を重点的に行う。	順調	「①風力」「②バイオマス」「③水素」といった再生可能エネルギー等の推進や「④エネルギーマネジメント」「⑤災害時対応」「⑥新たな再エネ事業化支援」の6分野の取組を重点的に行う。		
V-1-(4)-③ 安定・安価で賢いエネルギー網の構築	10	次世代資源・エネルギーシステム創生事業	地域エネルギー推進課	「低炭素で安定したエネルギーを作り賢く使うまちづくりの推進」「災害に強いまちづくりへの寄与」「エネルギー産業の振興」「日本を牽引する先進的取組の実践」といった地域エネルギー政策を進める。 特に、「①風力」「②バイオマス」「③水素」といった再生可能エネルギー等の推進や、「④エネルギーマネジメント」「⑤災害時対応」「⑥新たな再エネ事業化支援」の6分野の取組を重点的に行う。	地域エネルギー関連産業の創出や、実証取組み件数	—	目標	2件	4件	4件 (H29年度)	—	40,000	75,400	増額	30,250	課長 0.50人 係長 1.40人 職員 1.40人	—	「①風力」「②バイオマス」「③水素」といった再生可能エネルギー等の推進や「④エネルギーマネジメント」「⑤災害時対応」「⑥新たな再エネ事業化支援」の6分野の取組を重点的に行う。	順調	「①風力」「②バイオマス」「③水素」といった再生可能エネルギー等の推進や「④エネルギーマネジメント」「⑤災害時対応」「⑥新たな再エネ事業化支援」の6分野の取組を重点的に行う。		
VI-1-(1)-① 市民の力で環境力を高める仕組みづくり	11	市民環境力支援事業	環境学習課	市民環境力の持続的発展を目指し、環境モデル都市を推進する活動への支援や、市民・NPO、事業者など地域社会を構成する各主体が、情報を共有し、新たな取組を生み出し、発信・啓発する北九州エコライフステージ事業などを行う。	エコライフステージ参加者数（単年度）	142.4万人 (H24年度)	目標	74万人以上	74万人以上	74万人以上	74万人以上	74万人以上 (H30年度)	継続	20,273	20,544	維持	9,475	課長 0.15人 係長 0.25人 職員 0.70人	順調	引き続き経費節減に取り組むとともに、若者世代を中心に情報発信を支援し、市民環境力の向上を目指していく。	順調	市民環境力支援事業については、引き続き経費節減に取り組みつつ、環境未来都市の担い手となる市民の環境力の向上を目指す。

【Plan】 計画 / 【Do】 実施												【Check】 評価 / 【Action】 改善											
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H28年度 予算額 (千円)	H29年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H27年度 事業評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H27年度 局施策評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)		
					指標名等	現状値 (基準値)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数	
VI-1-(1)-② 地域コミュニティ活動の支援	12	古紙・古着リサイクル推進事業	循環社会推進課	一般廃棄物の減量化・資源化促進のため、古紙回収奨励金の交付等を通じ、市民団体による集団資源（古紙）回収活動を支援する。 また、古着の地域循環システムの促進と、回収拠点の増加による市民の利便性確保の観点から、奨励金の交付等を通じ、地域での古着回収体制を新たに整備し、地域団体による回収活動を支援する。	市民一人あたりの年間古紙回収量	50.1kg (H21年度)	目標 単年度の目標設定なし	実績 45.4 kg	42.5 kg	目標設定なし	目標設定なし	55.2kg (平成32年度)	継続	238,990	239,790	維持	14,150	課長	0.10 人	順調	家庭ごみとして出された古紙のうち約半分を占める雑がみについて、積極的な広報活動を行い、回収強化を図る。	順調	古紙等については、平成28年に改定した「北九州市循環型社会形成推進基本計画」に基づき循環社会形成に向けた取り組みを推進していく。
					古紙回収に取り組みまちづくり協議会数	132団体 (H26年度)	目標 136 団体	実績 132 団体	137 団体	137 団体	全137団体の参加 (毎年度)	係長						0.40 人					
					一般廃棄物のリサイクル率	26.3% (H26年度)	目標 —	実績 —	—	—	35.0% 以上 (H32年度)	職員						1.20 人					
VI-1-(1)-③ 地域の環境特性を活かした取組の推進	13	地域特性型（メニュー選択方式）市民環境活動推進事業	循環社会推進課	地域団体等が自主的に活動する事業（剪定枝リサイクル等）を支援することにより、地域における自主的な環境活動の拡大と地域コミュニティ活動の活性化を図る。	市民1人一日あたりの家庭ごみ量	506g (H21年度)	目標 単年度の目標設定なし	実績 495 g	488 g	目標設定なし	目標設定なし	470g以下 (H32年度)	継続	9,563	9,571	維持	4,575	課長	0.05 人	順調	事業参加団体の増減による実施体制を検討し、効率的な事業運営を行う。	順調	平成28年度に改定した「北九州市循環型社会形成推進基本計画」に基づき、循環型社会形成に向けた取り組みを推進していく。
					3Rの意識の醸成	—	目標 —	実績 —	—	—	3Rの意識醸成	職員						0.40 人					
					—	—	—	—	—	—	—	—						—					
VI-1-(2)-① 交流の場づくりと連携の強化	14	市民環境力支援事業	環境学習課	市民環境力の持続的発展を目指し、環境モデル都市を推進する活動への支援や、市民・NPO、事業者など地域社会を構成する各主体が、情報を共有し、新たな取組みを生み出し、発信・啓発する北九州エコライフステージ事業などを行う。	エコライフステージ参加者数（単年度）	142.4万人 (H24年度)	目標 74万人以上	実績 261万 人	204万 人	74万人以上	74万人以上	74万人以上 (H30年度)	継続	20,273	20,544	維持	9,475	課長	0.15 人	順調	引き続き経費節減に取り組むとともに、若者世代を中心に情報発信を支援し、市民環境力の向上を目指していく。	順調	市民環境力支援事業については、引き続き経費節減に取り組むつつ、環境未来都市の担い手となる市民の環境力の向上を目指す。 環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務については、今後も東田地区の近隣施設と連携した活動の充実を図り、地域の環境リーダーを育て、環境ミュージアムスタッフやその他ボランティア・団体との協働、得意分野を活かし、活動の拡がりを目指す。
					市民・企業・行政等の交流によるネットワーク構築と拡大	—	目標 —	実績 —	—	—	市民・企業・行政等の交流によるネットワーク構築と拡大	職員						0.70 人					
					—	—	—	—	—	—	—	—						—					
	15	環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務	環境学習課	北九州市の環境の取組の歴史を継承するとともに、本市の環境力をさらに高めるため、学習・情報発信・活動の3つの機能を備えた、環境学習拠点「環境ミュージアム」及び家庭での省エネ型のライフスタイルを提案する「北九州エコハウス」等の管理運営を行う。	環境ミュージアム利用者数（単年度）	134,124人 (H26年度)	目標 130,000 人	実績 134,124 人	131,092 人	130,000 人	130,000 人	140,000人 (H31年度)	継続	75,910	75,910	維持	9,225	課長	0.15 人	順調	さらに多くの市民等から愛される魅力的なミュージアムとなるよう、本市唯一の環境学習拠点としての進化を目指す。 また、公害克服の歴史を次代に継承するための取組みとして環境資源を活かした学びの支援などを強化する。	順調	市民環境力支援事業については、引き続き経費節減に取り組むつつ、環境未来都市の担い手となる市民の環境力の向上を目指す。 環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務については、今後も東田地区の近隣施設と連携した活動の充実を図り、地域の環境リーダーを育て、環境ミュージアムスタッフやその他ボランティア・団体との協働、得意分野を活かし、活動の拡がりを目指す。
					—	—	—	—	—	—	—	—						—					
					—	—	—	—	—	—	—	—						—					

施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の 方向性	H28年度 予算額 （千円）	H29年度 予算額 （千円）	事業費 の増減	人件費（目安）			H27年度 事業 評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H27年度 局施策 評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）				
					指標名等	現状値 （基準値）	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期 目標	金額 （千円）	職位					人数			
VI-1-(2)-② あらゆる 主体による環境政策への参加の推進	16	ESD活動支援事業	環境学習課	持続可能な社会の構築を図るため、国連など世界規模で進められている「持続可能な開発のための教育（ESD）」を、北九州ESD協議会を中心に、市民、企業、大学等と連携しながら推進する。具体的には、あらゆる人々が地域等における様々な課題に気づき、つながり、既に実践している活動等にESDの視点を加えて、暮らしや社会のあり方等を変えていく人づくり・学びあいの場づくりを進める。	アンケート調査におけるESD認知度	4.1% (H23年度)	目標 20.0 %	実績 4.1 %	達成率 20.5 %	8.0 %	5.5 %	9.0 %	10.0 %	12.0% (H31年度)	拡大	17,956	27,796	増額	13,950	課長	0.30 人	順調	「北九州ESDアクションプラン」を基に、ESDのさらなる普及促進のため、既存の取組みの継続・強化に加え、北九州地域全体でESDを推進するため、北九州ESD協議会を中心に、市民を巻き込む新たな取組みの創出を図る。	順調	環境未来都市の実現を目指し、その基盤となる持続可能なまちづくりに向けて、ESD活動の全体的普及を強化していく。 環境人財育成事業については、継続的に学校関係を中心にPR活動を実施して、環境首都検定の認知度の向上及び受検者数の増加を目指す。また、あわせて環境首都検定応援団の増加を目指す。
				市民のESD活動の認知の向上と活動の普及	—	目標 —	実績 —	達成率 —	—	—	—	—	—	—						—	認識の向上と活動の普及				
17	環境人財育成事業	環境学習課	市民一人ひとりが環境との関わりを理解し、より良い環境・地域づくりへの意識をもって行動を起こすことのできる環境人財を育てるため、「環境首都検定」をはじめとする施策に取り組む。	北九州市環境首都検定の受検者数	2,424人 (H26年度)	目標 4,000 人	実績 2,424 人	達成率 60.6 %	5,000 人	2,774 人	5,500 人	5,500 人	5,500 人	5,500人 (H30年度)	継続	14,675	14,686	維持	9,975	課長	0.15 人	やや遅れ	環境首都検定について、啓発やPR活動の機会をさらに増やすなど、小学校受検とともに一般受検者も増加するような工夫を行う。		
						目標 —	実績 —	達成率 —	—	—	—	—	—	—						—	—			係長	0.30 人
VI-1-(2)-③ 環境情報の収集・整備・提供	18	環境未来都市広報事業	総務課	環境未来都市の認知度の向上及び環境広報の強化のため、環境マスコットキャラクター「ていたん」を活用した広報や、イベント等でのPRを継続して行う。	アンケート調査における環境未来都市選定の認知度	67.0% (H27年度)	目標 単年度目標設定なし	実績 65.7 %	達成率 — %	—	—	80 %	80 %	80.0% (H29年度)	拡大	5,269	5,683	増額	8,700	課長	0.30 人	順調	市内外の各年齢層に対し、効果的な環境啓発活動を行うため、駅や空港等に頻繁に出動する。		
				アンケート調査における環境マスコットキャラクターの認知度	52.2% (H27年度)	目標 —	実績 —	達成率 —	—	—	60 %	60 %	60.0% (H29年度)	係長						0.30 人	職員			0.30 人	

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H28年度 予算額 (千円)	H29年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H27年度 事業評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H27年度 局施策評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)		
					指標名等	現状値 (基準値)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数	
VI-2-(2)-① 市民・企業などによるCO ₂ 削減	19	北九州市役所環境・エネルギープロジェクト推進事業	地域エネルギー推進課	環境モデル都市としての市役所の率先垂範を實踐するため、また、省エネ法及び温対法の規制へ対応するため、平成23年度からの本事業により市役所の環境・エネルギー対策として、省エネ・節電を推進する。	市有施設のエネルギー消費原単位の改善	H22年度総エネルギー使用量実績(原油換算 89,599kI)	目標 前年度比1%減	前年度比1%減	前年度比1%減	前年度比1%減	H32年度までにH22年度比10%減(H22年度実績 原油換算 89,599kI)	継続	8,755	8,755	維持	6,150	課長 0.10人 係長 0.20人 職員 0.40人	順調	市役所においては、これまでの省エネ・節電の活動の徹底と、省エネ機器への更新を実施する。また、全庁を対象とした省エネ会議を通じて、更なる省エネ・節電を進める。				
	20	次世代エネルギー設備導入促進事業	地域エネルギー推進課	工場や事業所における一層の省エネルギー対策を推進するため、省エネ設備や新エネ設備、エネルギーの見える化設備を設置する市内の中小企業等に対し、設置費用の一部を補助する事業を実施する。	省エネ投資額(千円)	512,020千円(H26年度)	目標	/	/	315,000千円	297,600千円	—	—	120,000	100,000	減額	4,825	課長 0.05人	—	企業等に対し、省エネ改修・エネルギーの見える化導入の取組みについて働きかけを行う。	順調	市役所においては、これまでの省エネ・節電の活動の徹底と、省エネ機器への更新を実施する。また、全庁を対象とした省エネ会議を通じて、更なる省エネ・節電を進める。 企業等に対しては、省エネ改修・エネルギーの見える化導入の取組みについて働きかけを行う。 地球温暖化対策推進事業については、温対計画に掲げる目標達成に向け、エネルギー使用量やCO ₂ 排出量の実態調査を実施する。また、市民向け啓発事業の強化等を行う。	
					補助金活用件数(件)	97件(H26年度)	目標	/	/	70件	62件	—						職員 0.30人					
21	<新>地球温暖化対策推進事業	温暖化対策課	平成28年8月に策定した「北九州地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画」(温対計画)に掲げた目標の着実な達成に向け、市民、事業者、行政がこれまで以上に計画的かつ効果的に取組みを推進する必要があるため、各種調査及び啓発事業の強化等を行う。	CO ₂ 削減量(万トン)	CO ₂ 削減量18万トン(H26年度)	目標	/	/	/	単年度の目標設定なし	H32年度までに126万トン(温対計画に掲げる目標)	—	—	8,000	—	3,650	課長 0.10人 係長 0.10人 職員 0.20人	—	「北九州地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画」を平成28年8月に策定したことから、計画に掲げる目標達成に向け、エネルギー使用量やCO ₂ 排出量の実態調査を実施する。また、市民向け啓発事業の強化等を行う。				
VI-2-(2)-② 低炭素社会に貢献する技術開発、製品・サービス提供拠点の形成	22	環境未来技術開発助成事業	環境産業推進課	新規性、独自性に優れた環境技術の研究開発費の一部助成により、中小企業をはじめとした地元企業等に技術開発の機会を提供するとともに、本市における環境分野の技術の集積を促す。	本助成事業で助成した研究開発の事業化数	27件(H26年度)	目標	23件	29件	33件	34件	継続	50,588	50,600	維持	4,595	課長 0.03人 係長 0.20人 職員 0.30人	順調	旺盛な研究開発ニーズに対して効果的に助成を行うとともに、助成終了後も国等の研究開発予算の活用を進める。	順調	旺盛な研究開発ニーズに対して効果的に助成を行うとともに、助成終了後も国等の研究開発予算の活用を進める。		

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善											
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H28年度 予算額 (千円)	H29年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H27年度 事業評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H27年度 局施策評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)			
					指標名等	現状値 (基準値)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数		
VI-3-(1)-① 市民環境力による 3R活動の推進	23	古紙・古着リサイクル推進事業	循環社会推進課	一般廃棄物の減量化・資源化促進のため、古紙回収奨励金の交付等を通じ、市民団体による集団資源（古紙）回収活動を支援する。 また、古着の地域循環システムの促進と、回収拠点の増加による市民の利便性確保の観点から、奨励金の交付等を通じ、地域での古着回収体制を新たに整備し、地域団体による回収活動を支援する。	市民一人あたりの年間古紙回収量	50.1kg (H21年度)	目標 単年度の目標設定なし	実績 42.5 kg	45.1 kg	単年度の目標設定なし	単年度の目標設定なし	55.2kg (平成32年度)	継続	238,990	239,790	維持	14,150	課長	0.10 人	順調	家庭ごみとして出された古紙のうち約半分を占める雑がみについて、積極的な広報活動を行い、回収強化を図る。	順調	平成28年に改定した「北九州市循環型社会形成推進基本計画」に基づき循環社会形成に向けた取り組みを推進していく。 また、循環型社会の形成に向けて、食品ロスを削減することは重要な課題となっている。 食品ロスを削減するためには、市民一人ひとりの取組みが必要なことから、市民運動として取り組んでいく。	
					古紙回収に取り組みまちづくり協議会数	132団体 (H26年度)	目標 136 団体	実績 132 団体	133 団体	137 団体	137 団体	全137団体の参加 (毎年度)						係長	0.40 人					
					一般廃棄物のリサイクル率	26.3% (H26年度)	目標 —	実績 —	—	—	—	35.0% 以上 (H32年度)						職員	1.20 人					
	24	地域特性型（メニュー選択方式）市民環境活動推進事業	循環社会推進課	地域団体等が自主的に活動する事業（剪定枝リサイクル等）を支援することにより、地域における自主的な環境活動の拡大と地域コミュニティ活動の活性化を図る。	市民1人一日あたりの家庭ごみ量	506g (H21年度)	目標 単年度の目標設定なし	実績 495 g	488 g	495g以下	単年度の目標設定なし	単年度の目標設定なし	470g以下 (H32年度)	継続	9,563	9,571	維持	4,575	課長	0.05 人	順調			事業参加団体の増減による実施体制を検討し、効率的な事業運営を行う。
					3Rの意識醸成	—	目標 —	実績 —	—	—	3Rの意識醸成	職員	0.40 人											
					市民1人一日あたりの家庭ごみ量	506g (H21年度)	目標 単年度の目標設定なし	実績 495 g	488 g	495g以下	単年度の目標設定なし	単年度の目標設定なし	470g以下 (H32年度)						課長	0.05 人				
					3Rの意識醸成	—	目標 —	実績 —	—	—	3R意識の醸成	職員	0.70 人											
					市民1人一日あたりの家庭ごみ量	506g (H21年度)	目標 単年度の目標設定なし	実績 495 g	488 g	495g以下	単年度の目標設定なし	単年度の目標設定なし	470g以下 (H32年度)						課長	0.05 人				
					3Rの意識醸成	—	目標 —	実績 —	—	—	3R意識の醸成	職員	0.70 人											
	25	循環型社会を形成するための環境づくり支援事業	循環社会推進課	「使い切り、食べ切り、水切り」の「3切り運動」及び食べものの「残しま宣言運動」の推進、生ごみリサイクル講座等の実施により生ごみの減量化・資源化を推進する。	市民1人一日あたりの家庭ごみ量	506g (H21年度)	目標 単年度の目標設定なし	実績 495 g	488 g	495g以下	単年度の目標設定なし	単年度の目標設定なし	470g以下 (H32年度)	継続	5,200	4,200	減額	8,825	課長	0.05 人	順調			より多くの市民が3Rの意識醸成できるよう、リデュースクッキング講座や生ごみリサイクル講座等の未実施地域などを対象に講座実施の働きかけを行なう。
					3Rの意識醸成	—	目標 —	実績 —	—	—	3R意識の醸成	職員	0.70 人											
					市民1人一日あたりの家庭ごみ量	506g (H21年度)	目標 単年度の目標設定なし	実績 495 g	488 g	495g以下	単年度の目標設定なし	単年度の目標設定なし	470g以下 (H32年度)						課長	0.05 人				
26	<新> 食品ロス削減市民運動推進事業	循環社会推進課	循環型社会の形成に向けて、重要な課題である食品ロスを削減するため、平成27年度から実施してきた「残しま宣言」運動の更なる普及を図るとともに、新たに未就学児を対象とした啓発活動を実施する。	アンケート調査における食品ロス削減のための取組み実施率	—	目標 —	実績 —	—	—	アンケートの実施	—	—	—	—	2,000	—	8,825	課長	0.05 人	—	循環型社会の形成に向けて、食品ロスを削減することは重要な課題となっている。 食品ロスを削減するためには、市民一人ひとりの取組みが必要なことから、市民運動として取り組むもの。			
				アンケート調査における食品ロス削減のための取組み実施率	—	目標 —	実績 —	—	—	—	—	係長						0.30 人						
				アンケート調査における食品ロス削減のための取組み実施率	—	目標 —	実績 —	—	—	—	—	職員						0.70 人						

施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の 方向性	H28年度 予算額 （千円）	H29年度 予算額 （千円）	事業費 の増減	人件費（目安）			H27年度 事業 評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H27年度 局施策 評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）
					指標名等	現状値 （基準値）	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期 目標	金額 （千円）	職位				
VI-3-(1)-② 適正な廃棄物の処理	27	「北九州市循環型社会形成推進基本計画」推進事業	循環社会推進課	本市では、「北九州市循環型社会形成推進基本計画」（本市の一般廃棄物処理計画）を策定し、ごみの減量化・資源化、適正処理の推進等を行っている。 本事業では本市のごみ処理に関する現状を分析し、より効果的・効率的な施策や啓発・広報の方法の検討を行う。	市民1人一日あたりの家庭ごみ量	506g (H21年度)	目標 単年度の目標設定なし 実績 495 g 達成率 — %	495 g以下 488 g 101 %	単年度の目標設定なし 単年度の目標設定なし	470g以下 (H32年度)	継続	1,044	948	減額	2,325	課長 0.05 人 係長 0.10 人 職員 0.10 人	順調	平成28年度にごみ量の変化や国の動向等を踏まえ、計画を改定。改定した計画に基づき、課題となっている事業系ごみ対策をはじめとして、具体的な減量化・資源化施策を展開していく。	順調	改定した計画をもとに具体的なごみの減量化・資源化方策を実施する。	
VI-3-(1)-③ 産業廃棄物排出量の減量化	28	産業廃棄物処理推進事業	産業廃棄物対策課	産業廃棄物の適正処理・3Rを推進するため、優れた排出事業者・処理業者への認定やインセンティブ付与、排出・処理動向や将来見通しの分析・公表、産業廃棄物3R・適正処理講習会等を活用した適正処理・3R情報の普及啓発を実施する。	優良産業処理業者の認定件数（単年度）	4件 (H26年度)	目標 3 件 実績 7 件 達成率 233.3 %	3 件 4 件 133.3 %	3 件 2 件 50.0 %	3件 (毎年度)	継続	14,247	13,775	維持	38,250	課長 0.50 人 係長 1.00 人 職員 3.00 人	順調	市内の産業廃棄物排出事業者・処理業者に対し、3R・適正処理の推進を普及啓発するため講習会を開催するとともに、優良なものを表彰し、業界の意識向上を図っていく。	順調	市内の産業廃棄物排出事業者・処理業者に対し、3R・適正処理の推進を普及啓発するため講習会を開催するとともに、優良なものを表彰し、業界の意識向上を図っていく。	
VI-3-(2)-① 次世代資源循環型産業拠点の形成	29	北九州エコタウン事業	環境産業推進課	資源循環型社会の実現に向けて、環境産業の集積化と環境・エネルギー技術開発の拠点化を図るため、企業支援や国等関係機関との協議のほか、貸付用地の維持管理を行う。	エコタウン事業による投資額（単年度）	9億円 (H26年度)	目標 5 億円 実績 9 億円 達成率 180.0 %	5 億円 10 億円 200.0 %	7 億円 7 億円	7億円 (毎年度)	継続	11,893	13,600	維持	4,575	課長 0.05 人 係長 0.10 人 職員 0.40 人	順調	投資額、エコタウンへの視察者数いずれも単年度目標を上回っているため、現状どおり事業を進めていく。	順調	投資額、視察者数いずれも順調であり、今後もさらなる増加を目指す。	
VI-3-(2)-② 環境分野における技術開発の促進	30	環境未来技術開発助成事業	環境産業推進課	新規性、独自性に優れた環境技術の研究開発費の一部助成により、中小企業をはじめとした地元企業等に技術開発の機会を提供するとともに、本市における環境分野の技術の集積を促す。	本助成事業で助成した研究開発の事業化数	27件 (H26年度)	目標 23 件 実績 29 件 達成率 126.1 %	29 件 32 件 110.3 %	33 件 34 件	累計36件 (H32年度)	継続	50,588	50,600	維持	4,595	課長 0.03 人 係長 0.20 人 職員 0.30 人	順調	旺盛な研究開発ニーズに対して効果的に助成を行うとともに、助成終了後も国等の研究開発予算の活用を進める。	順調	旺盛な研究開発ニーズに対して効果的に助成を行うとともに、助成終了後も国等の研究開発予算の活用を進める。	

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H28年度 予算額 （千円）	H29年度 予算額 （千円）	事業費の増減	人件費（目安）			H27年度 事業評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H27年度 局施策評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）
					指標名等	現状値 （基準値）	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期 目標	金額 （千円）	職位				
VI-3-(3)-③ 環境に配慮する消費者（グリーンコンシューマー）活動の推進	31	3 R 活動推進事業	循環社会推進課	事業所に対する一般廃棄物の減量化等の推進及び3 R 活動を行う団体の表彰等により、3 R 活動の推進を図る。	一般廃棄物のリサイクル率	30.4% (H21年度)	目標 単年度目標なし 32.5%以上 実績 26.3 % 26.6 % 達成率 — % 81.8 %	35.0% 以上 (H32年度)	単年度の目標なし 単年度の目標なし	3 R 意識の醸成	継続	3,930	1,130	減額	7,825	課長 0.05 人 係長 0.20 人 職員 0.70 人	順調	事業者への訪問調査や3 R 推進活動表彰等を通じて、地域や子どもの日常生活に3 R 活動が定着してきているため、引き続き啓発活動を継続する。	順調	平成28年度に改定した循環型社会形成推進基本計画を基に、一層のごみ減量・資源化に取り組む。	
VI-4-(1)-① 多様な自然環境・生物多様性の保全	32	生物多様性戦略推進事業	環境科学研究所	都市と自然との共生を基本理念とし、「都市のなかの自然、自然のなかの都市」の実現のため、豊かな自然環境と生物の多様性を保ちつつ、新たな産業都市として持続的な発展が可能な都市づくりを目指す。	環境首都100万本植樹プロジェクト推進（累計）	625,954本 (H26年度)	目標 469,000 本 536,000 本 実績 625,954 本 657,903 本 達成率 133.5 % 122.7 %	累計100万本植樹 (H35年度)	2,000人 (毎年度)	目標 2,000 人 2,000 人 実績 約2,000 人 約2,000 人 達成率 100.0 % 100.0 %	2,000人 (毎年度)	継続	16,930	16,930	維持	20,650	課長 0.10 人 係長 0.75 人 職員 1.60 人	順調	自然環境保全に関する活動は、市民とりわけ地域団体の自主的な活動が不可欠であるため、継続して市民やボランティア団体などと協働して自然環境保全活動を進めていく。	順調	自然環境保全に関する活動は、市民とりわけ地域団体の自主的な活動が不可欠であるため、継続して市民やボランティア団体などと協働して自然環境保全活動を進めていく。
VI-4-(1)-② 身近に自然を感じる都市づくり	33	生物多様性戦略推進事業	環境科学研究所	都市と自然との共生を基本理念とし、「都市のなかの自然、自然のなかの都市」の実現のため、豊かな自然環境と生物の多様性を保ちつつ、新たな産業都市として持続的な発展が可能な都市づくりを目指す。	環境首都100万本植樹プロジェクト推進（累計）	625,954本 (H26年度)	目標 469,000 本 536,000 本 実績 625,954 本 657,903 本 達成率 133.5 % 122.7 %	累計100万本植樹 (H35年度)	2,000人 (毎年度)	目標 2,000 人 2,000 人 実績 約2,000 人 約2,000 人 達成率 100.0 % 100.0 %	2,000人 (毎年度)	継続	16,930	16,930	維持	20,650	課長 0.10 人 係長 0.75 人 職員 1.60 人	順調	自然環境保全に関する活動は、市民とりわけ地域団体の自主的な活動が不可欠であるため、継続して市民やボランティア団体などと協働して自然環境保全活動を進めていく。	順調	自然環境保全に関する活動は、市民とりわけ地域団体の自主的な活動が不可欠であるため、継続して市民やボランティア団体などと協働して自然環境保全活動を進めていく。
VI-4-(1)-③ 市民と自然とのふれあいの推進	34	響灘ビオトープ運営等事業	環境科学研究所	本市の豊かな自然環境の保全など、様々な自然分野の取り組みを推進するため、生物多様性基本法に規定される地域戦略として策定した「北九州市生物多様性戦略」の主要プロジェクトに位置づけられている響灘ビオトープの運営管理を行う事業である。絶滅危惧種など希少な動植物が500種類以上も生息する生物の楽園を保全しつつ、市民が見て触れて、自然生態系の仕組みや生物多様性の重要性などが学習できる施設として運営を行う。	自然環境保全活動参加者数（イベント等の延べ参加者数）	2,000人 (毎年度)	目標 2,000 人 2,000 人 実績 約2,000 人 達成率 100.0 %	2,000人 (毎年度)	継続	47,544	48,476	維持	6,650	課長 0.10 人 係長 0.25 人 職員 0.40 人	順調	指定管理者制度による民間活力を利用し、市民と自然とのふれあいの場となる環境学習施設として、継続的に運営を行うと共に、市としても響灘ビオトープの広報に努める。	順調	民間活力を利用し、環境学習施設として、継続的に運営を行うと共に、市としても響灘ビオトープの広報に努める。			

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H28年度 予算額 (千円)	H29年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H27年度 事業評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H27年度 局施策評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)		
					指標名等	現状値 (基準値)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数	
VI-4-(2)-① 生活環境 保全対策 の推進	35	不法投棄防止事業	産業 廃棄物 対策課	市内の産業廃棄物の不法投棄の未然防止や拡大防止を目的とし、監視パトロール、監視カメラ整備、市民通報力メラの活用により、早期発見・早期撤去を進めるとともに、警察と連携して実行者へ厳しく対処する。	廃棄物の不法投棄量（単年度）	76 t (H26年度)	目標	160 t 以下	160 t 以下	160 t 以下	160 t 以下	160 t 以下 (毎年度)	継続	13,870	13,924	維持	15,550	課長	0.20 人	順調	前年度に引き続き、不法投棄防止パトロールを実施するとともに、監視カメラの移設や市民通報制度の充実等を進める。	順調	不法投棄防止事業については、監視パトロールを継続するとともに、不法投棄情報の効果的な収集・運用を進めていく。 大気汚染常時監視システム整備保守事業については、計画通り測定網を保守し大気環境の適正把握に努めるとともに、課題解決に向け、保守の方法について見直しを行う。 環境対策事業については、良好な環境維持に向け継続して行うこと、また、市内企業を対象に環境保全に関するセミナーを実施する。
							実績	76 t	78 t									係長	1.10 人				
							達成率	— %	— %									職員	0.30 人				
	36	大気汚染常時監視システム整備保守事業	環境 監視課	大気汚染防止法22条の規定に基づく環境大気汚染状況の常時監視を行うため、公害監視センターと市内21ヶ所に設置した常時監視測定局から成る測定網を整備する。常時監視結果を本市の環境保全の推進に役立てるとともに、大気環境の現状把握に努める。	大気環境の適正な把握	—	目標	—	—	—	—	大気環境の適正な把握	継続	17,657	17,657	維持	6,075	課長	0.05 人	順調	大気汚染物質等の測定結果を迅速・正確に得て、その結果を適性に評価できるようシステムの維持・管理を行う。	順調	
							実績	—	—									係長	0.10 人				
							達成率	—	—									職員	0.60 人				
	37	環境対策事業	環境 監視課	環境法令に基づき、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動の監視測定（環境モニタリング）などを行い、環境質の現状を把握し、維持・向上に努める。 また、市内企業を対象に、環境モニタリング結果等を共有し、環境保全を一層促進するため、環境モニタリングの結果や環境法令の概要、また不適正事案の防止策等に関するセミナーを実施する。	現状の環境を保全	—	目標	—	—	—	—	現状の環境を保全	継続	62,706	61,923	維持	8,325	課長	0.05 人	順調	大気、水質、騒音、振動について、モニタリング計画を立て、測定を継続し環境質の現状を把握し、維持・向上に努める。	順調	
							実績	—	—									係長	0.10 人				
							達成率	—	—									職員	0.90 人				
企業					企業の法令順守の徹底	—	目標	—	改善命令 0件	改善命令 0件	改善命令 0件	企業の法令順守の徹底	継続	62,706	61,923	維持	8,325	課長	0.05 人	順調	大気、水質、騒音、振動について、モニタリング計画を立て、測定を継続し環境質の現状を把握し、維持・向上に努める。	順調	
							実績	—	0件									係長	0.10 人				
							達成率	—	—									職員	0.90 人				

【Plan】 計画 / 【Do】 実施											【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H28年度 予算額 （千円）	H29年度 予算額 （千円）	事業費の増減	人件費（目安）			H27年度 事業評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H27年度 局施策評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）
					指標名等	現状値 （基準値）	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期 目標	金額 （千円）	職位				
VI-4-(2)-② 自動車環境対策の推進	38	ノーマイカー普及戦略事業	温暖化対策課	過度なマイカー利用を抑制し、環境にやさしい公共交通機関の積極的な利用を促進する。	ノーマイカーデー実施によるCO2削減量（単年度）	200t (H26年度)	目標 前年度水準(179t)を維持 実績 200t 達成率 111.7%	前年度水準(200t)を維持 200t 100.0%	前年度水準(200t)を維持	前年度水準を維持	前年度水準を維持（毎年度）	継続	390	390	維持	3,650	課長 0.10人 係長 0.10人 職員 0.20人	順調	これまでの取組みに加え、地域の各種メディア等と連携して、市民や事業者に対して積極的にPRを行う。		
	39	エコドライブ推進事業	温暖化対策課	自動車から排出されるCO2削減のため、企業内でのエコドライブ活動を支援するとともに、市民へのエコドライブの普及啓発を図る。	エコドライブ北九州プロジェクト参加事業者のCO2削減量（単年度）	505t (H26年度)	目標 前年度水準(240t)を維持 実績 505t 達成率 210.4%	前年度水準(505t)を維持 551t 109.1%	前年度水準(551t)を維持	前年度水準を維持	前年度水準を維持（毎年度）	継続	600	600	維持	3,650	課長 0.10人 係長 0.10人 職員 0.20人	順調	これまでの取組みに加え、地域の各種メディア等と連携して、市民や事業者に対して積極的にPRを行う。		
	40	燃料電池自動車導入助成事業	水素社会創造課	燃料電池自動車（FCV）を市内に普及させるため、車両購入費の一部助成を行う。また、災害時における電力供給協力の誓約を条件に、FCVから電力を取り出す「外部給電器」も助成対象とし、燃料電池自動車の動く発電設備としての活用をPRするとともに、本市の危機管理体制向上も図る。	市内における燃料電池自動車の普及台数（累計）	—	目標 — 実績 — 達成率 —	7台 8台 114.3%	30台	90台	H31年度までに市内で300台	継続	5,000	5,000	維持	4,650	課長 0.10人 係長 0.20人 職員 0.20人	順調	燃料電池自動車に加え、FCVから電力を取り出す「外部給電器」も助成対象とし、燃料電池自動車の動く発電設備としての活用をPRするとともに、本市の危機管理体制向上も図る。	順調	これまでの取組みに加え、地域の各種メディア等と連携して、市民や事業者に対して積極的にPRを行う。燃料電池自動車導入助成事業については、引続き水素関連企業や自動車関連企業と情報交換をしながら燃料電池自動車の普及、水素ステーションの誘致を推進していく。
					水素燃料自動車へ転換した場合のCO2削減量（累計）	—	目標 — 実績 — 達成率 —	8.3t 9.4t 113.3%	35t	106t	H31年度までに354t										
41	水素エネルギー社会構築推進事業	水素社会創造課	水素利用拡大方策、水素エネルギービジネス実用化に向けた仕組みづくり等の検討を行う。また、水素エネルギーの社会への浸透を目指し、「本市の先導的な取組み」、「水素エネルギーが便利で身近なものであること」を市民に理解してもらえよう啓発を実施する。	水素ステーションの設置件数（累計）	1箇所 (平成26年度)	目標 1箇所 実績 1箇所 達成率 100.0%	2箇所 2箇所 100.0%	3箇所	3箇所	H32年度までに5箇所	継続	5,035	5,027	維持	4,650	課長 0.10人 係長 0.20人 職員 0.20人	順調	水素関連企業や自動車関連企業と情報交換をしながら、また燃料電池自動車の普及状況に相応して、水素ステーションの誘致を推進していく。			
VI-4-(2)-③ 事業者の公害防止に対する環境管理の強化	42	工場・事業場監視事業	環境監視課	市内の工場・事業場に対し、大気汚染防止法・水質汚濁防止法等に基づいて、排入検査及び排ガス・排水中の規制項目に関する測定を実施し、事業者の環境法令の遵守を監視するとともに、環境管理の取り組みを促進するよう促す。また、一般市民からの公害関係苦情・要望を受け、発生源指導を行う。	公害に関する苦情・要望件数（単年度）	243件 (H26年度)	目標 380件以下 実績 243件 達成率 —%	380件以下 292件 —%	300件以下	300件以下	300件以下 (H29年度)	継続	19,272	26,059	増額	38,575	課長 0.05人 係長 0.80人 職員 4.00人	順調	平成27年度のPCB処理施設（JESCO北九州）での排ガス中ベンゼン超過事案を受けて、28年より同施設の監視体制を強化。これに伴い本事業内のPCB処理施設の排ガス中のダイオキシン類測定業務について、測定回数を増やす措置を実施。	順調	喫緊の課題（JESCOの監視強化）に対応することで、環境保全面から市民の安全・安心の確保を行う。
VI-4-(2)-④ 越境大気汚染対策の推進	43	大気汚染常時監視システム整備保守事業	環境監視課	大気汚染防止法22条の規定に基づく環境大気汚染状況の常時監視を行うため、公害監視センターと市内21ヶ所に設置した常時監視測定局から成る測定網を整備する。常時監視結果を本市の環境保全の推進に役立てるとともに、大気環境の現状把握に努める。	大気環境の適正な把握	—	目標 — 実績 — 達成率 —	— — —	—	—	大気環境の適正な把握	継続	17,657	17,657	維持	6,075	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.60人	順調	大気汚染物質等の測定結果を迅速・正確に得て、その結果を適性に評価できるようにシステムの維持・管理を行う。	順調	計画通り測定網を保守し大気環境の適正把握に努めるとともに、課題解決に向け、保守の方法について見直しを行う。

施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H28年度 予算額 (千円)	H29年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H27年度 事業評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H27年度 局施策評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)
					指標名等	現状値 (基準値)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期 目標	金額 (千円)	職位				
VII-1-(3)-① 環境国際協力の推進	44	環境国際協力推進事業	環境国際戦略課	途上国技術者を受け入れる国際研修や経験豊かな市内企業技術者等を諸外国都市に派遣し、現地で相手都市も主体的に関わった実践的な技術指導を実施する。 また、国内外の関係機関と協働・連携した調査、情報収集や発信を行うとともに、各種都市間ネットワークを活用したプロジェクトを実施する。更には市内企業や国際機関等と密に連携して、協力対象国や都市の「緑の成長」にも資する環境国際協力を目指す。	戦略的環境国際協力事業の件数（累計）	6件 (H26年度)	5件	5件	7件	7件	7件 (H30年度)	継続	3,000	3,000	維持	6,650	課長 0.10人 係長 0.10人 職員 0.60人	順調	国や国際機関等の補助金を活用しながら引き続き事業を推進する。		
	45	アジアの環境人材育成拠点形成事業	環境国際戦略課	アジアの途上国やその都市が自らの力で環境改善の取組を進めることができるよう、JICA等国の支援や連携により、実践的な国際環境研修事業を推進していく。 海外からの研修員を受け入れることにより、環境問題解決の一助を担うとともに、現地の環境改善や海外諸都市とのネットワーク構築、ひいては環境国際ビジネスへの事業展開に繋げる。	アジアの環境人材育成のための研修員等の受講者数（単年度）	1,209人 (H26年度)	450人	450人	450人	450人	450人 (H30年度)	継続	1,780	1,780	維持	4,400	課長 0.10人 係長 0.10人 職員 0.30人	大変順調	KITAやJICAなどとの関係機関との連携を図りながら引き続き事業を推進する。	大変順調	引き続き国や国際機関等の補助事業を活用し、KITAやJICAなどの関係機関との連携を図りながら事業を推進していく。 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる「アジアからの人材受入育成拠点の形成」を進めるため、受入体制基盤の強化、海外都市間連携の可能性調査および情報発信を行う。
	46	日中大気汚染・省エネ対策共同事業	環境国際戦略課	中国におけるPM2.5（微小粒子状物質）等をはじめとする大気汚染については、日本への影響も懸念されており、その対策を講じることについては喫急の課題となっている。 本市では、中国諸都市と連携し、中国における大気汚染への対策を講じるため、国の事業を活用し、平成26年度から5か年間の予定で中国側の行政官や技術者等の資質向上を目的とした研修生の受け入れや、現状を把握・分析等するための専門家の派遣を行う。また、具体的課題解決のための共同研究を実施する。	都市間連携協力実施都市数（累計）	4都市 (H26年度)	4都市	5都市	6都市	6都市	H26年度～H30年度で4都市	継続	61,226	61,220	維持	15,950	課長 0.30人 係長 0.50人 職員 1.00人	大変順調	引き続き国や国際機関等の補助事業を活用し、KITAなどの関係機関との連携を図りながら事業を推進していく。		
				現地の環境改善	—	—	—	—	—	—	現地の環境改善										

施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H28年度 予算額 （千円）	H29年度 予算額 （千円）	事業費 の増減	人件費（目安）			H27年度 事業 評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H27年度 局施策 評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）
					指標名等	現状値 （基準値）	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期 目標	金額 （千円）	職位				
VII-2-(1)-① アジア低炭素化センターを核とした都市インフラビジネスの推進	47	アジア低炭素化センター推進事業	環境国際戦略課	アジア低炭素化センターを中核として、環境に関する多様な技術や社会システム等を海外に輸出することで、地域経済の活性化を推進する。	アジア地域でのCO2排出量を削減	—	—	—	—	—	2005年度（1,630トン）比150%削減（2050年）	継続	31,469	31,469	維持	87,200	課長 2.05人 係長 2.80人 職員 4.75人	大変 順調	アジア地域でのCO2排出量削減に向けて、引き続き各種プロジェクトの推進及び企業協議、ビジネスマッチング等の支援を行っていく。プロジェクト推進にあたっては、パッケージ型のインフラ輸出を推進していくとともに、国等からの外部資金を活用することで、本市の経費負担削減に努めていく。	大変 順調	引き続き、削減されたCO2等温室効果ガスの定量化を推進するとともに、国等の外部資金を活用しながら、都市インフラビジネスに積極的に取り組む。
	48	中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業	環境国際戦略課	市内中小企業が所有する既存の技術・製品に関して、海外でのニーズに合わせた現地での事業可能性調査（FS）や実証試験を行うための費用の一部を助成し、市内企業の海外への技術輸出の推進を図る。	海外での実証事業等の進出数（単年度）	5件（H26年度）	2件	4件	3件	3件	3件（H32年度）	継続	8,037	8,037	維持	2,325	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.10人	大変 順調	過年度の助成企業に対する追跡調査等のフォローアップを重点的に行い、その後の事業展開（国家プロジェクト採択等）や、事業化に伴う新規雇用者数の把握等について、これまで以上に注力していく。		
	49	<新>アジアの“グリーン成長”推進のためのプラットフォーム構築事業	環境国際戦略課	本市に蓄積された都市環境インフラに係る技術や行政ノウハウなどを体系的に整理した「北九州モデル」を活用した都市環境インフラビジネス推進事業の成果を踏まえ、新規事業として、既存の連携都市における取組みの深化、首都圏への横展開を進めるためのプラットフォーム構築、さらにはグリーン成長都市のネットワーク化に取組み、都市環境インフラ輸出の推進を図る。	既存都市及び首都圏においてパイロット事業に着手した数（都市数）	—	—	—	—	2件	H31年度までに8都市	—	—	12,000	—	14,500	課長 0.50人 係長 0.50人 職員 0.50人	—	H26～H28の事業である「北九州モデル」を活用した都市環境インフラビジネス推進事業の成果を踏まえ、新事業で深化、水平展開を目指し、下記施策に取り組む。 ①グリーン成長都市のフォローアップ（問題解決、パイロット事業の普及） ②アセアンの首都圏における横展開 ③グリーン成長都市のネットワーク化と相互の情報・経験の共有化		